
5 0 4 9 . 一括特例申告

業務コード	業務名
TKC01	一括特例申告

1. 業務概要

「一括特例申告事項登録（TKAO1）」業務後、一括特例申告（特例委託一括特例申告を含む。）を行う。

本業務は税関の開庁時間にかかわらず行うことができる。

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②輸入申告DBに登録されているTKAO1業務の入力者と同一であること。
- ③システムに通関士として登録されていること。ただし、輸入申告DBに通関士審査済の旨が登録されている場合を除く。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

なし。

（3）輸入申告DBチェック

入力された一括特例申告番号について以下のチェックを行う。

- （A）一括特例申告番号が輸入申告DBに存在すること。
- （B）TKAO1業務によりシステムに登録された情報であること。
- （C）特例申告がされていないこと。
- （D）特例申告期限日を過ぎていないこと。
- （E）特例申告手作業移行が登録されていないこと。
- （F）通関士審査結果として訂正要の旨の登録がされていないこと。

（4）口座関連チェック

「輸入申告変更（IDE）」業務の入力条件における「口座関連チェック」を参照。

（5）担保関連チェック

IDE業務の入力条件における「担保関連チェック」を参照。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）利用者用整理番号払出し処理

利用者用整理番号の付与が必要である旨がシステムに登録されている入力者の場合は、利用者単位

の通番を払い出す。

(3) 特例申告受理処理

I D E 業務の処理内容における「特例申告受理処理」を参照。なお、石油石炭税特例納付 D B 処理については、輸入（引取）申告番号単位に行う。

(4) 一括特例申告管理 D B 処理

特例申告された旨を一括特例申告管理 D B に登録する。

(5) 添付ファイル管理 D B 処理

添付ファイル管理 D B に入力された申告等番号に係る情報が存在する場合は、特例申告された旨を登録する。

(6) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
一括特例申告控情報	なし	入力者
		輸入者および輸入取引者 * 1
納付書情報（直納）	以下の条件をすべて満たす場合 ただし、特例申告納期限延長と即納混在の場合は、特例申告納期限延長対象の税科目分の出力は行わない。 ①納付すべき税額がある ②納付方法が直納である ③本業務が行われた日が一括納付書用登録処理の 特定日を過ぎている	入力者
納付番号通知情報	以下の条件をすべて満たす場合 ただし、特例申告納期限延長と即納混在の場合は、特例申告納期限延長対象の税科目分の出力は行わない。 ①納付すべき税額がある ②納付方法が M P N である ③本業務が行われた日が直納一括納付書用登録処理の 特定日を過ぎている	以下のいずれか* 2 ・ 入力者 ・ 輸入者 ・ 輸入者に係る代表通関業者 ・ 輸入取引者 ・ 輸入取引者に係る代表通関業者
添付情報通知情報	添付ファイル管理 D B に申告等番号に係る情報が存在する場合に出力	税関（通関担当部門）

（* 1）システムに出力する旨が登録されている場合にのみ出力する。

（* 2）システムに出力する旨が登録されている利用者のみに出力する。詳細は、オンライン業務共通設計書の別紙 F O 1 「収納関連処理」の「一括納付書等出力処理」を参照。